

平成 28 年 6 月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 平成 28 年 6 月 23 日（木）

場 所： 箱根町立郷土資料館 教育委員室

出席者： 勝俣正志委員長、唐澤久雄委員、石井清美委員、勝俣正志委員、  
小林恭一教育長  
川口將明教育次長、石川憲一学校教育課課長、安藤正博生涯学習課  
長、関野友人学校教育課副課長

欠席者： なし

傍聴人： なし

議 事：

会議次第 1. 開会【午後 2 時 00 分開会】

委 員 長 それでは定刻になりましたので、教育委員会会議を開会します。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

委 員 長 前回会議録の承認についてですが、委員の皆さんよろしいですね。  
〔箱根町教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき作成した H28. 5. 24  
教育委員会会議の会議録が承認され、署名終了。〕

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

委 員 長 まず始めに教育長の方から、お願いします。

教 育 長 国の制度の変更について、新聞等に出てきますので、目を通して一瞬  
立ち止まって考えてもらおうとありがたいです。英語の教科が入りますが、  
時間数を取っていない。今文科省がパソコンの情報教育の中で何をやら  
うとしているかということ、小 4 年位からプログラミングの内容を入れ込  
んでいくと、講師だとかをどう養成していくのか。教員はプログラミング  
が出来ません。プログラミング教室のソフトを入れないと無理がある。  
またお金がかかります。小学 4・5・6 年生でボリュームが大きくなる。  
そういうことが目に入りましたら、原点に立ち止まって考えてもらおうと  
定例会も充実してくるのではないのでしょうか。

委 員 長 ありがとうございます。それでは謝辞及び報告事項をお願いします。

学校教育課副課長 〔謝辞及び報告事項を資料に基づき行った。〕

委 員 長 はい、ありがとうございます。

会議次第 4. 議事

日程第 1 議案第 12 号 箱根町総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則の  
制定について

委 員 長 それでは、議案第 12 号をお願いします。

学校教育課副課長 〔議案第 12 号朗読〕

生涯学習課長 町の財務契約上のことであり、財産管理者は町長であるため、契約者

を「教育委員会」から「町長」に改めるものです。

委員長 皆さん、いかがですか。

全委員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第2 陳情第2号 「箱根登山バス株式会社に対するバスダイヤの改善について」

委員長 引き続き、陳情第2号をお願いします。

学校教育課副課長 〔陳情第2号を朗読。〕

生涯学習課長 仙石原地域高校保護者会から提出された陳情1号においては、先月趣旨採択となりましたが、この陳情2号は先月開催されました全山の高校保護者会総会時に話し合いがされ、仙石原地域のみの問題ではなく、箱根全山の高校保護者会として、箱根登山バス株式会社へバスダイヤの改善について陳情を提出することとなりました。

内容につきましては、陳情1号を継承していますが、要望内容の④に「箱根線については、小田原駅発の最終便の発車時刻を現在よりも遅い時間に設定してくださるよう検討していただきたい。」が加わりました。

参考として時刻表が添付してあります。仙石原案内所の平日の始発が6時15分に対しまして、土日は6時41分が始発になっています。裏面に桃源台からのバスの時刻表ですが桃源台の始発が6時30分ですが、仙石原案内所へ6時41分に着きます。仙石原案内所の始発は6時15分ですので、それは桃源台発ではありませんというのが現状で、この辺りを改善していただきたいというのが1点です。次に小田原駅での桃源台行のバスの時刻表ですが、21時10分の仙石行きが最終バスとなっておりますので、これを桃源台まで、もしくは遅い便の増発を要望しているものであります。時刻表の最後のページは小田原駅から箱根町行きとなりますが、最終バスが20時50分となっております、増発までとは言わないが、この20時50分をもう少し遅くして欲しいという意見でございました。

以上が陳情内容となっておりますので、ご審議のほどお願いいたします。

委員 高校生だけではなく、住民も終バスが遅くなることを望んでいます。

生涯学習課長 現状、遠い学校の子は桃源台からの始発が遅いので、仙石原案内所まで親が車で送っています。

教育長 統合の時にバスの路線を変更するのに1年半かかりました。「早急には出来ない」とバス会社に言われました。何年生に何人いて、継続してバス利用者が続くことを話さないと無理がある。2年先に誰も利用しなければ「このままでお願いします」という事になる。

委員長 現在の利用者数や今後の見通しを調査するという事で、本件は継続審議でよろしいですか。

全委員 はい、構いません。

会議次第 5. 報告事項

(1) 明星展・社会教育センターまつりの結果について【資料1】

- 委員 長           それでは報告事項の(1)をお願いします。
- 生涯学習課長       〔資料1に基づいて報告〕
- 委       員           実施内容において、体験的なことは他の日にもやっていました。
- 生涯学習課長       その人数が、これには反映していません。
- 委       員 長           皆さん、よろしいですか。
- 全 委 員           はい、結構です。

会議次第 5. 報告事項

(2) 6月町議会の報告について

- 委員 長           次の報告事項(2)をお願いします。
- 学校教育課長       6月の定例会に関しましては、学校教育課への一般質問はございませんでした。生涯学習課に1件ありました。
- 生涯学習課長       〔6月議会の報告をした〕
- 委員 長           ありがとうございました。他に質問はございますか。
- 全 委 員           ありません。

会議次第 5. 報告事項

(追加) 奨学金返還請求に関する訴訟の結果について

- 委員 長           その他、報告事項はありますか。
- 学校教育課長       〔訴訟結果について説明した〕
- 委員 長           わかりました。その他はよろしいですか。
- 全 委 員           結構です。

会議次第 7. その他

(1) 箱根町第6次総合計画について【資料2】

- 委員 長           その他の(1) 箱根町第6次総合計画について、お願いします。
- 学校教育課副課長   平成29年～平成38年の町の総合計画に係る基本構想と基本計画が町企画課からの照会があり、先日提出した内容となります。今後何回かの校正や総合計画審議会に諮っていくものでありますので、本日お持ち帰りいただき、お気づきの点があればご意見のほどよろしく願いたいいたします。
- 教 育 長           小・中一貫教育を中心にしながら、今後どのような事業が組まれていくのか。どういう教育指導内容が組まれていくのか。今やっていることをどう結び付けていくのかということ、9つ出しました。その右側の主要施策がありますので、それが対応しているのかどうかを含めて検討してください。
- 1番目の「小・中一貫教育の推進」は、統合はしないでどういう風に学校間の連携を図るかを主眼に置いています。
- 2番目の「箱根を語る子どもの育成」では、箱根教育の中でアクティブラーニング、要するに能動的な、自分がどういう風にやって知識を

生かしていくのかという授業をどう構築するのか。その手始めに観光学習をやります。

3番目が「確かな学力を身に付けた子どもの育成」ということで、英語の授業が入るので、中学でG-TECをやっていますが、その検定をどうやっていくのか。英語教育を表に打って出る一つの柱にしたいです。最終的に成績が良い者を高校だとか英語だけで授業をやる国際交流学校との交流をやらせたい。基礎学力ということで箱根ミニマム・チャレンジを置いてあります。それから小学校3年生から中学校3年生まで国・県がやっている隙間に町独自の学力調査を入れます。

4番目「心豊かなよりよい人間関係を築ける子どもの育成」、ハートフルになります。非常に大きな1本柱になっていくのかなと思います。

5番目「健康で意欲的に挑戦できる子どもの育成」、健康をどうしても打ち出していけないと県との関係でまずいかなと思います。初め箱根教育の中に入れ込んでやってしまおうと思っていましたが、県の体力がかなり低いです。そういう意味で県がかなり体力づくりを中心に打ち出していますので、その所に持っていかなければならない。

6番目に「地域の特色を生かした学校づくり」、これは開かれた学校と特色ある学校づくりになります。湯本小は美術がある学校で打ち出していますが、そういう学校をどう作っていくのかということで、地域に根ざした学校づくりの観点です。

7番目に「特別支援教育の充実」ということで、インクルーシブ教育の導入に向けて研究します。あと5年以降になるとインクルーシブの教育をやらないと県の子どもの学級を受けていかなければ、普通高校に子どもが行けなくなるような状況になってきます。今、小田原を含めて下郡には、パイロット校が全くない。B級の子は行けるようになってきますので、インクルーシブの教育を導入に向けて研究しますといことでやっていると、教員の数がかなり減りますので、その部分をどう補っていくか。高校がパイロット校として受け入れる学校は、小田原市にはありません。5年以降になると2校位出てきます。その所にインクルーシブの教育をやっている教育委員会のBの資格を持っている子どもは行けます。インクルーシブの教育をやっていないと養護学校だけにしか行けません。特別支援教育の研究をやっていかなければなりません。今うちが特別支援教育を神保が中心にやっていますが、「独自の箱根教育の中の特別支援教育をやりなさい」と言っています。「特別支援教育の基盤となる社会に出てからも通用できる、どんなに障害が重くても社会に出た時に通用できるミニマムの教育内容を作りなさい」と言っています。かなり難しいようですが、それがインクルーシブ教育とどういうふうに結びつけながら基盤を作っていくのか。そのところを昨年あたりから研究をしていますが、結論は出ていません。5年後には確実にやっていきたい。小中一貫をやったために、県は、うちの特別支援教育の研究手法や方向性は正しいという判断のお墨付きでいただいています。その部分を誰かがリーダーシップを取ってやっていかないと難し

いものがあります。

8番目に「教育環境の整備」、長寿命化のほかに、小中一貫をやって、今栄養士に降ろしているのが、小中一貫の共通献立を導入することが多くなれば、食材の購入に結びつけてこなければなりません。少子化に対応できなくなってしまう。5～6年後には月25日のうち10日でも共通献立ができれば食材の同時購入が出来ますので、無駄が無いようにしてコストを押さえたいと思っています。

最後に「通学支援制度等の維持」通学支援制度は「推進」ではなく、「維持」していきます。奨学金はどんなことしてもやっていかなければなりません。これが学校の方向になります。文書がおかしいところ、趣旨と施策が合わないという所があれば、この次にお話しを聞きたいと思えます。生涯学習も同じです。生涯学習の推進は、全体の中でどういう方向で箱根教育を推進していくのかという課題が1本入っています。家庭学習のことが無かったので追加させました。あとは生涯学習課長から説明させます。

生涯学習課長

1番目に「生涯学習の推進」ということで、生涯学習機会の充実、生涯学習情報の提供及び活動支援を掲げています。生涯学習施設の機能の充実ということで、社会教育センターを「人と文化の集積処」と書かせていただきました。

「2-3 青少年の健全育成」の中で4本掲げて、この中で青少年の中に入れるのが一番しっくりくるのかなということで4番目に「放課後子ども教室の開催」を新たに加えました。地域の指導者の主導により放課後の子ども達の居場所づくりを提供するというので、県内では進んでいるのですが、箱根町ではまだ着手していませんので、こちらの方で明記させていただきました。

「2-4 のスポーツ活動の推進」は、(3) 総合体育館は指定管理になるということで町の施設として条例上の目的達成のための体育館であることは変わることなく運営充実、スポーツ施設の充実をこちらで行きます。

「2-5 文化・芸術活動の推進」では文化・芸術ということで、文化財のこと、歴史文化のこと、芸術のことの推進について書いてあります。

「2-6 家庭教育の充実」は、新たな項目立てで1本化させていただきました。家庭教育の啓発、町の広報を利用して、コラムを定期的に掲載して家庭教育力向上の啓発を図ります。保護者だけでなく広く市民に情報提供をしていく施策となります。(2) は今までもやっています家庭教育講座をやっていくことで研修の機会を提供していくものです。

(3) は関連機関・協力団体の連携ということで、家庭における子育ての悩みや健全育成についての相談等、関係機関や団体との連携を強化した取り組みを行い、家庭教育を支援するものでございます。(4) 箱根教育の中での家庭教育の取り組みということで、箱根教育の目標である「箱根を愛し、かしこく、やさしく、たくましく」の実践的な取り組みに向けて家庭教育を推進する中で「自然探検隊」や「親子ふ

れあい事業」等で親子が一緒に参加できるイベントを開催して、積極的に親子が参加して家庭教育を充実して子育ての一助にさせていただきたいという内容で家庭教育の施策を1本独立させていただきました。

教 育 長

今、このところで、ご意見を頂くのは大変だと思いますので、まず現状と課題が合っているのか、これに対して今後の取り組みが合っているのか、それに対する施策が合っているのか考えて、この次にご意見を頂きたいと思います。これ1回での直しで終わる物ではありません。校長会の方にも学校教育の部分は配って、広く意見を頂くつもりです。これを読んで箱根町の教育の青写真が描ければ一番良いことだと思います。描けなければ文言をどうすれば良いか。学校教育は2つの方法で書いてあります。1～6は柔らかい項目、7～9は固い項目の行政用語となっています。そこの部分は1～6の書き方をしたいと思っています。7～9をどういう表現にすればよいか分かりませんでした。

委 員 長

自分が出ている総合計画審議会がありまして、前日出た会議で出た素案の一文で「少子高齢化による適正配置を進めていく」という言葉がありました。統廃合前の言葉になるので、教育委員会と話し合ってくださいと話しておきました。

会議次第 7. 閉会【午後3時25分閉会】
-----------------------

委 員 長

次回への付議事項はありますか。無いようでしたら、次回、7月の教育委員会会議の日程については、7月26日（火）15時から定例会を開催したいと思いますので、こちらのほうもよろしく願います。

それでは、これで閉会とします。